# 牧之原市地域おこし協力隊 募集要項

## １ 募集の背景

静岡県中部に位置する温暖な気候の牧之原市は、お茶の大産地で「深蒸し茶」発祥の地でもあり、お茶以外にも、長い日照時間を利用した果物の栽培も盛んです。

また、陸（東名高速道路「相良牧之原ＩＣ」）・海（御前崎港）・空（富士山静岡空港）の玄関口を有し、約 15km の海岸線には、国内有数の海水浴場である静波海岸とさがらサンビーチがあり、夏には遠浅で波が静かなビーチには連日、多くの海水浴客が訪れます。

他にも、さがらサンビーチでは、国内で唯一となる砂浜を疾走する「草競馬大会」や夏の夜空を彩る花火大会も開催されるとともに、市内にはサーフポイントが点在していることから、県内はもとより県外からも多数のサーファーが訪れます。

そんな牧之原市では、都市地域から人材を積極的に勧誘し、地域活性化を目指す活動を行いながら、市への定住及び定着を図ることを目的に、平成 27 年度から地域おこし協力隊事業を実施しています。

地域おこし協力隊の活動や地方との関わりに興味関心のある方は積極的にご応募ください。

田沼意次候 PR キャラクター
「意次くん」

## ２ 募集人員

合計７人

## ３ 受託事業者

全４者　※別添の事業者紹介をご覧ください。

## ４ 応募資格

（１） 令和８年４月１日現在で 18 歳以上の方(性別、国籍不問)

（２） 三大都市圏の都市地域又は政令指定都市に住んでいて、採用後に牧之原市内に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方

※　三大都市圏の都市地域…条件不利地域(過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域)以外の地域

（３） 普通運転免許を有する方、又は採用までに取得見込の方

（４） パソコン(ワード、エクセルなど)の一般的な操作及び各種 SNS を利用した情報発信を積極的に行える方

（５） 委嘱期間を全うする意思があり、委嘱期間終了後も牧之原市に定住する意思のある方

（６） 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で、誠実に活動を行うことができる方

## ５　雇用形態及び委嘱期間

（１） 企業等が雇用し、市長が地域おこし協力隊隊員として委嘱します。

（２） 委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の３月 31 日までとし、最長３年間更新可能です。

## ６ 応募手続

（１） 応募受付期間

随時

※定員に達した時点で募集を終了します。

※定員に達しない場合は、募集を継続します。

QRコード（インターネット）

（２） 提出方法

郵送又は持参

（３） 提出書類

・ 応募用紙(市ホームページよりダウンロードしてください。)

※ 右の QR コードから電子申請も可能です。

・ 住民票（本籍や個人番号の記載は不要）

・ 普通運転免許の写し

（４） 申込み・問合せ先

〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447－１

牧之原市役所榛原庁舎５階　企画政策部地域振興課

TEL 0548-23-0053 FAX 0548-23-0059　E-mail: chiiki@city.makinohara.lg.jp

## ７ 選考

（１） 書類審査

書類選考の上、結果を応募者に応募用紙に記載された電子メールに送信します。

（２） 面接選考

書類審査後、要件を満たす方を対象に牧之原市役所にて面接を行います。

詳細については、書類審査結果の連絡でお知らせします。

なお、面接選考に要する交通費等は個人負担とします。

（３） 最終選考結果の報告

最終結果報告は、文書で通知します。

## ８ その他

（１） 応募を検討されている方に対し、一次選考前に必要に応じて事前相談を行います。これは、応募者と市がお互いの考えを共有し、応募後の相違点を極力少ないものにす

るために行うものです。ご希望の方は、企画政策部地域振興課（直通 0548-23-0053）までご連絡ください。

（２） 選考の経過及び問合せには、一切お答えしませんので、あらかじめご了承ください。

（３） 選考結果にかかわらず、応募書類はお返ししませんので、ご承知おきください。

（４） 隊員委嘱後に、地域おこし協力隊の居住要件の確認のため、住民票（牧之原市）のコピーの提出をお願いいたします。（費用は隊員の個人負担）